目次

國民精神涵養の詔書を拜して……本多日生
うゐの奥山今日こえて……本多日生
我等如何に進むべきか……森川日修
記事報導……

第廿八年三月號

講習會開催廣告
顯本法華宗專門

一時日　大正十三年四月三日ヨリ
　　仝九日マデ每夜間
一會場　大阪市板屋橋北詰大紙倶
　　樂部
一講師　顯本法華宗管長大僧正本
　　多日生師、仝宗務總監僧
　　正井村日咸師
一會費　聽講料金貳圓
一事務所　大阪市西高津中寺町蓮成
　　寺內
一申込期限　大正十三年三月十五日マ
　　デニ事務所宛照合セラレ
　　タシ
主催者　立正結社大阪支部

謹賀新年

金澤市鈴坂本長寺
窪田純榮

統一定價

一冊	金貳拾錢	送料五厘
半ヶ年	金壹圓貳拾錢	送料共
一ヶ年	金貳圓貳拾錢	送料共

廣告料

一頁	金拾圓	前金の事
半頁	金六圓	
四分ノ一頁	金參圓半	

大正十三年一月十七日印刷納本
大正十三年二月一日發行（第三百四十七號）

東京府荏原郡品川町南品川四百十二番地
編輯兼發行人　國友日斌
印刷人　鈴木日雄

名古屋市東區千種町字五反田廿五番地
印刷所　三益社

東京府荏原郡品川町南品川四百十二番地
發行所　統一發行所
振替東京五一〇七一番

名古屋市東區田代町字城山七十七番地
編輯局　統一編輯局
電話名古屋東五四八七番

不許複製

統一閣復興資金募集要項

一、建築計畫

一、木造貳階建　間口九間半、奥行十四間四尺五寸

建坪階下平面坪百四拾四坪餘、階上準之、建物高サ最高部參拾七尺

一、内部各室ノ大樣左ノ如シ

大講堂講演席　八坪餘

聽講席　階下五拾餘坪　階上參拾餘坪

小講堂階上拾八坪（疊敷）

法要室階下拾八坪

事務室其他九室

廻廊　階下貳拾貳坪　階上貳拾六坪五合

便所　階下四坪五合　階下四坪五合

一、正面建圖及各室ノ配置ハ別圖ノ如シ

（別圖ハ省略ス）

一、建築着手期

大正十三年一月十六日

一、仝竣工期

大正十三年二月末日ノ豫定

一、建築費豫算

一、金參萬五千圓也　建築請入費

一、金千七百五拾圓也　基礎工事費

一、金五千圓也　内部改造費

一、金參千圓也　諸器具等設備費

一、金貳千貳百五拾圓也　諸雜費

合計金四萬七千圓也

一、喜捨金ハ募集ノ豫定金額及ヒ募集ノ期間ヲ定メズ

一、喜捨金額ハ各自ノ任意トシ其拂込ノ方法ハ一時金數回分納、月掛等モ各自ノ任意ニ依ルモノトス

喜捨御申込ノ際拂込ノ方法ヲ申出ラレタシ

一、喜捨金ハ振替口座『東京壹貳壹九番』統一團ニ拂込ヲ便宜トス

一、喜捨金募集ニ關スル事務ハ當分ノ間東京府下雜司ヶ谷本教寺内統一團總務井村日成ニ於テ之ヲ取扱フ

以上

大正十三年一月

東京市淺草區北清島町十三、四、五番地

統一團

國民精神涵養の詔書を拜して

本多日生

一、緒言……二、國民精神……三、教育勅語……四、戊申詔書……五、今次の災變……六、文化の流弊……七、浮薄放縱……八、輕佻浮薄……九、上下協戮……十、同体尊崇……十一、智德並進……十二、時弊匡救……十三、雄風作興……十四、三教の教化……十五、立正大師……十六、精神指導……十七、國運爲開……十八、信仰安心……十九、國家的大覺悟

一、序言

謹んで詔書を拜するに、今日を以て風潮一變の時なりとし、諸種の時弊を匡正して健全なる民風を作興すべしとの御趣旨であります。而して詔書を一貫せる大切なる意義は、國家興隆の本は國民精神涵養の一途に在りと示されたのであつて、この一途に就て鮮明なる理解と誠實なる實行とを圖らねばなりません。

最初に「國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ之ヲ涵養シ之ヲ振作シテ以テ國本ヲ固クセサルヘカラス」と總標せられ、次いで教育勅語と戊申詔書の要點を摘示せられ、之を一束して「是レ皆道德ヲ尊重シテ國民精神ヲ涵養振作スル所以ノ洪謨ニ非ザルナシ」と結び、この二大詔勅を基準として民心の趨向は一定し効果大いに著はれ、以て國家の興隆を將來したので、今上陛下に於かせられても之を御紹遵遊ばされて來たのであるが、彼の大震火災は被害甚大であつて、其の復興の容易ならざるを思召し、深く御心痛遊されて

居るのである、誠に恐懼戒慎の至りであります。次には時弊を擧げて風潮一變の時至れるを示されたので近來學術は開け人智は進むようであるけれども、其間に憂ふべき時弊を醸成しつゝある、一は人心頽廢して浮華放縱の習俗を來たし、一は思想惡化して輕佻詭激の風潮をも生むに至つたのである、若し今日に於てこの時弊を革正しなければ、國家の前途は憂懼に堪へぬと仰せられ、斯かる人心思想の弊に加へて、今度の災害が突發したこと故、之を復興するには、政治的の施設と經濟的の方法とに頼りてのみ安んずることは出來ない、先づ何よりも國民が精神的に一大覺醒をしなければならぬ。其の覺醒には、人心の乖離を戒め、上下協戮し、弛緩せる氣風を改めて民風を作興し、諸事更張を要するのである。就中 先帝の聖訓即ち教育勅語と戊申詔書の垂示に遵ひ、其の實効を擧ぐることが大切である。故に教育勅語に依つて、其の淵源たる國體の尊嚴を崇び、智能と德器とを併せて成就し、又戊申詔書に依つて、綱紀の頽廢を戒飾し惟れ信惟れ義醇厚俗を成すの實を擧げ、今日の時弊たる浮華放縱即ち人心の頽廢を救ふて、質實剛健の氣象を盛んならしめ、輕佻詭激即ち思想の惡化を戒めて醇厚中正の主義に歸趣せしめ、又倫理的覺醒を促して、以て父母に孝に兄弟に友に夫婦相和し朋友相信ずるの人倫を明かにし、之に由つて家庭の彝和を致し彼の頽りに新道德を叫んで人倫を破壞するを戒め、社會的道德に於ては世の公德を守り社會の秩序を保持することを大切とし、如何なる職分に居る者も、皆責任を重んじ節制を尚び、又國家的道德としての忠勇義烈の美風と、家庭的道德としての孝養報恩の德風を守り、社會的人道的の道德としては、博愛共存の誼

を篤くし、家に在りては恭儉勤敏業に服し產を治め、世に出でゝは一己の利害に心を奪はれずして克く力を公益世務に竭し、斯くして國家の興隆と民族の安榮と社會の福祉とを圖るようにせよ。爰に 陛下は畏くも臣民の協翼に御信頼遊され、この詔書の趣旨徹底して、必ずや彌々國本は鞏固と成り、且つ健國己來定まれる恢弘天業 光宅天下の大業は達成せらるべしと思召し 國民全般にこの國家的理想に向つて奮勵努力せよと垂示遊されたのである。

以上は詔書の綱要を大觀したのでありますが、御趣旨を鮮明に理解し、更に我が日蓮主義との關係を知るが爲には、以下の各項に就て說述する必要があらうと思ふのであります。

二、國民精神

この詔書を一貫せる最大要旨は、國民精神涵養の一事である。最初に「國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ之ヲ涵養シ之ヲ振作シテ以テ國本ヲ固クセサルヘカラス」と示され、次いで教育勅語と戊申詔書の要旨を列擧して「是レ皆道德ヲ尊重シテ國民精神ヲ涵養振作スル所以ノ洪謨ニ非サルナシ」と示され、又後段に至り「文化ノ紹復國力ノ振興ハ皆國民ノ精神ニ待ツヲヤ」と仰せられてあります。故にこの詔書を指して「國民精神涵養の詔書」と稱するが、最も適當かと存じます。

この詔書は國民一般に對して道德的大反省を促されたのであつて、誠に恐懼戒慎に堪へぬ次第であります。近來押寄せ來れる時弊を匡正する爲に、惡風潮一變の時なりと示されたので、我々立正大師の教を奉

する者は、一段深く聖旨に感激して、奉効の誠を致さねばなりませぬ。昨年は立正大師の證號を賜はり、感激の涙未だ乾かざるに、今又この優渥なる詔書を拜す、大いに感憤興起すべきことゝ思ふ。

然らば國民精神とは何ぞ、又如何にせばこの國民精神を涵養し得べきかと云ふに、我が建國已來三千年の長きに亘りて、我等の祖先が養ひ來つた美風の結晶が國民精神であると思ふ。他の國民には其の國民としての美點は無論あらうが、我々日本人には日本人として世界に誇るべき美點を有するのである。この國民的自信力が何よりも大切な國民精神の要素だと思ふ。これは決して自己惚ではない、又痩我慢でもない固陋でも偏見でもない、堂々たる國民的自信力である。

この國民精神の養成されたのは、我國の氣候の關係、地理の關係、風光の關係、民族の性質、歷史的感化、國體の影響、德教の感化等の一切の事情が接觸渾和し、永き歲月を經て養成せられたのであつて、決して小因緣の結果ではない。即ち正因あり、了因あり、緣因あり、各種事情の綜合關係から生じたのである。民族の性質天然氣候地理等は正因であり、國體の尊嚴皇室の聖德の感孚する所は即ち了因であり、緣因は多種多樣であつて列擧し難きも、就中最も重要なるは三教の調和的教化であると思ふ。

氣候は溫暖であり、天然は風光に富み、地理は四面海を圍らし、山紫水明心思を愉悅せしめる。又祖先は天尊民族にして其の性質優秀であつたから、快活、剛健、高邁、淨潔等の德を備へ、偉人輩出して歷史に光彩を放ち、國體は萬邦無比にして萬世一系の天皇を頂き、教化としては惟神道あり、聖賢の教あり、佛陀の教あり、各々特色を有して而も一大調和を遂げ、相互に協力して偉大なる文化を指導し來つたのである。この三教の調和的人教化は、端を聖德太子に發して明治の初年に及ぶまで、其間實に一千三百數十年、道眞出で、傳教出で、弘法出で、榮房出で、日蓮出で、正成出で、光國出でて、國民の教化四海に周ねく、人心の淨潔思想の中正は期し得べきであつた。

我が國民的自信力を高調せしものとしては、彼の正氣の歌がよく之を代表して居ると思ふ。秀でゝ富士の嶽となり、發して萬朶の櫻となる、この國誰か君臨す、萬古天皇を戴くと。我等國民はこの國民的自信力に立つて、始めて剛健の氣象が涵養せらるゝのである。若しこの自信力を缺失するに至り、一も外國に外國と云つて、思を外に馳せて內に歷史的の文化を僻蔑するに至らば、何を以て國民精神の剛健を保つを得ようか、若し其の國民が國民的特色を輕んずるに至らば、恰も牛にして角を捨て、馬にして脚を切り驢にして嘴を除き去ると一般、何を以て自立するを得べき、これ正しく亡國の前兆ではないか。然るに近年押寄せ來れる我國の時弊は、古い新らしいと云ふ言葉を以て、何事にも之を濫用し、以て歷史的に發達せる優秀なる德風美俗をも破壞し去らんとしたのである、實に危ない哉であります。これこの度の詔書に於て、嚴に其の謬想を戒飾せられた所以であると存じます。

三、教育勅語

今日の時弊を改むるには、道德的反省が主眼である故、教育勅語と戊申詔書の大要を再演せられて居る

のであるが、教育勅語は明治二十三年十月三十日を以て御發布相成つたので、當時は我が國民が歐化主義に陷り、西洋の實利的思想に感染して、我國の精神的美風を失はんとし、又法律偏重の傾向を生じて、德教感化を輕視し、自由民權を骨張して、國體國風の根本を傷つけんとし、外來思想の影響を受けて、思想動搖の端を發したから、　先帝陛下が深くも之を憂慮せられて、遂に教育勅語を下して其の向ふ所を知らしめたまふたのである。今日も亦稍其の傾向に趨らんとしたから故、再び之を復演して戒飾を新たにしたまふたのであります。

教育勅語の德目を見ますると二十一ほど數へらるゝかと思ふ。(一)國を肇むること宏遠、(二)德を樹つること深厚、(三)克く忠に、(四)克く孝に、(五)億兆心を一にし、(六)世々厥の美を濟す、(七)兄弟に友に、(八)夫婦相和し、(九)朋友相信じ、(十)恭儉己れを持し、(十一)博愛衆に及ぼし、(十二)學を修め、(十三)業を習ひ、(十四)智能を啓發し、(十五)德器を成就し、(十六)公益を廣め、(十七)世務を開き、(十八)國憲を重じ、(十九)國法に遵ひ、(二十)義勇公に奉じ、(二十一)天壤無窮の皇運を扶翼すべしの二十一であります。

この二十一種の德目は、六種の道德に攝せらるゝかと思ふ。六種とは國家的道德、家庭的道德、人格的道德、社會的道德、人道的道德、宇宙的道德であります。

一、國家的道德としては「國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深厚ナリ」「常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」と示され、家庭的の道德としては「父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ」と示され、人格的道德としては「恭儉己ヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ」と示され、社會的道德としては「公益ヲ廣メ世務ヲ開キ」「博愛衆ニ及ホシ」と示され、人道的道德としては「德ヲ樹ツルコト深厚ナリ」と示されし中に、天下光宅の皇謨の存するは明かであり、宇宙的道德としては「宏遠深厚」の中にその義を包藏されて居る。即ち天業恢弘の皇謨は明かに宇宙的道德に淵源し、先帝の御製に「目に見えぬ神に向ひてはぢざるは人の心の誠なりけり」と仰せありしは、即ち人心道義の源は宇宙的の關係にあるを示されたので、教育勅語の宣旨としては、この六種の道德を綜合して拜承すべきであります。而してこの勅語は「是れ皆道德を尊重し國民精神を涵養振作する所以の洪謨にあらざるなし」との聖示と併せ拜して、國民一般は道德的精神的の覺醒を徹底すべきであります。

四、戊申詔書

戊申詔書は明治四十一年十月十三日を以て　御發布相成つたので、當時は日露戰後戰勝の結果、經濟界に好況を呈したるが爲に、奢侈逸樂の風を生じ、從つて諸種の弊竇生せんとするを憂慮したまふて、この戒飾は下つたのである。

戊申詔書は、初に人類の文化は各國の共存共榮に在るを示され、その共榮の爲には、內國運の發展に

須つを說き、國運の發展は庶政更張上下一心を旨とし、忠實勤儉信義醇厚を尙ぶべしと仰せられ、而して其の反省自覺を祖宗の遺訓と歷史の成績とに鑑み、碎礪の誡を要求せられたのである。この碎礪の誡を擧げて「國運發展ノ本近ク斯ニ在リ」と示されしと、今度の詔書に「是レ皆道德ヲ尊重シテ國民精神ヲ涵養振作スル所以ノ洪謨ニ非サルナシ」と仰せられしは同一轍であつて、國民は深くこの點に留意して、大いに精神的覺醒を期すべきであります。

五、今次の災變

大正十二年九月一日の正午に突發せし大震災は、實に我國歷史ありて已來未曾有の大災害であつて、今の詔書には、「俄ニ災變ニ遭ヒテ憂慮交々至レリ」とあり、深く聖慮を痛めたまふのである。この詔書を拜しては誰か一日も早く復興の實を擧ぐることを念はざるものがあらうか、銳意努力以て復興の事に從はねばなりません。

今度の災禍は天災であつて、人力の如何ともする能はざる所でありますが、併し天災以外に人心の欠陷が加はつて、其被害をして非常に强烈ならしめたのは事實であります。或人の云ふ所によれば、天災に因る被害は、總被害の約二十分の一であつたであらうとの事である。故にこの大慘害より學ぶべき敎訓は、第一國民が精神的修養訓練に目醒むべきであります。安政の大地震明曆の大火災何れもこの度の災害に相似て居るのでありますが、その復興は極めて順序よく進行して、立派にその形態を回復したのみでなく、

その災害を一時橫として、時弊を斷然覺醒したのであつた、大正今日の國民も先づ精神的に目醒めて、復興の大業を成就せねばならない、之を成就するには、第一に精神的準備を整へ、第二に物資の上に着々復活を期すべきであります。

大慘害に當面せる國民が、若しも精神的に反省自覺する所がなかつたならば、今回の災禍は長へに我が國運發展の支障と相成るであらう。故に今の詔書に「今次の災禍甚タ大ニシテ文化ノ紹復國力ノ振興ハ皆國民ノ精神ニ待ツヲヤ」と示されたのである。國民がこの打擊に由つて、精神的に反省自覺を起し、以て惡風潮を一變することが出來たならば、禍を轉じて福とすることとなり、多くの犧牲者も犬死とならず多くの損失も無駄にはならず、却つて永遠に亘りて國礎を固くするの結果となり、こゝに聖旨に奉答することが出來るのである。この點を日夕深く警覺して、斷然時弊一掃の實を擧げねばなりません。

六、文敎の流弊

次にこの詔書に於ては、文敎の流弊を指摘せられて居るが、この點は文敎の當事者としては、特に深く恐懼戒愼せねばならぬと思ふ。「學術益々開ケ人智日ニ進ム」に當つて何故諸種の時弊を併發し、特に浮華放縱と輕佻詭激の大害を生ずるに至りしか、眞に恐懼戒愼する人は、思をこの點に集注して、復興の良法を考査せねばならぬ。予を以て之を見れば、內外の二大原因ありと思ふ。その內的原因は德川時代の中世より朱子學の如き復古神道の如き深遠なる思想を拒斥するもの勢力を占め、次第に窮理の學に走り單に傳

統の事情を揩とし、思想の高遠と根據とを無視し、何時とは無く唯物的素地を馴致した。外的原因としては歐米の文明を容るゝに當りて、物質的文化の方面のみを偏重し、高等なる精神的文明は充分に之を咀嚼すること無く、歐米文化の皮相を見て眩惑し、法制經濟を過重し、道德宗教を輕視した。この內外の二原因相合して、こゝに人心の頽廢と思想の惡化との素地を造つたのである。今日人心頽廢の結果浮華放縱の習俗を來し、思想惡化の結果輕佻詭激の風潮を生じたのは、確かに文教の方針施設に缺たる所があつた爲である。他にも助因はあるが、第一の主因は文教の流弊と斷じて差支ないと思ふ。故にこの恐るべく忌むべき時弊革正の目的を達成せんとするには、只一般國民に對して反省を促すのみでは、決して充全の奏効は得られない、是非とも文教の方針施設の根本に斧鉞を加へて、時弊一掃の實を擧ぐべきである。近來東洋文化振興の說を聞くに至つたのは、歐米心醉者が夢から醒める聲であると思ふが、その東洋文化とは何を指して言ふかを檢すると、儒教の振興に止まるが如くである、然らばこれ實に內的原因の非を知らざるの人々である。何故更に大悟一番して我國文化の正統なる三教の調和的大教化に復歸し來らないのであらうか。この一事は眞に將來國運の消長に關する一大事である。心ある人はこの點に於て正明的確なる理解を有たねばなりません。

七、浮華放縱

時弊の最も大なるものは、人心の頽廢より來る浮華放縱の習俗と、思想の惡化より來る輕佻詭激の風潮との二つであります。この浮華放縱の習俗は今日深く人心に浸染し、容易に革正し難い有樣でありますが、然し之を改めなければ、生活の安定も得られず、國力の回復も見られない譯である。故に極力この惡風を矯正すべく努力せねばなりません。所がこの時弊は單に表面から勤儉力行を說いても、充分の効はなからうと思ふ。何となれば、現代人は理想が枯れて、精神生活の價値を知らない、高遠なる理想に生くることが出來ない、只目前の物質的享樂を逐ふて走るのである。之に由つてこの時弊を眞に革正しようとするには、根本に溯つて國民をして精神生活の價値を會得せしめ、又高遠なる理想に立たしむるを要するのである。事は頗る困難の次第ではあるが、この教化の大方針を確立し、國家の全力を傾注してでも、この一事を實行する決意がなかつたならば、口舌の間に時弊を慨嘆する聲を聞くに止まり、實際にはこの流弊は年と共に盛んとなり、遂に國家を危うするに至るであらう。

元來人間より教化を除き去れば、何時の時代でも、如何なる民族でも、滔々として頽廢に就くは、古今東西の史實に於て事頗る明白である。故に古より聖者達人は氣を一にして道德的宗教的の教化を重んじ、佛陀は「教へずして誰か善を行はんや」と云ひ、孟子は「教へざれば禽獸に齊し」と云ひ、先帝は「ともすればかきにこしけりやまみつのすませはすます人の心を」と示したまふたのである。要するに文明の根本方針を立直さざる限り、浮華放縱の習俗は一變することは出來ないであらう。

八、輕佻詭激

輕佻詭激とは思想惡化の時弊を痛嘆遊されたのであるが、外に歐米の思潮を容るゝに當りて、自主的批判を缺き、內に傳統の思想を續ぐに於て、その正統を逸し、淺近なる思想に甘んじ、國體に關しては其の妙旨を知らず、聖賢の敎の眞價を了せず、佛敎の深遠なる敎義には全然盲目なるが爲に輕佻詭激の風潮を發生するに至つたのである。故にこの病弊を除かんとするには、この缺點を覺醒するより始まらねばならぬ、然らざれば如何にこの病弊を憂ふるとも、到底妖雲を一掃することは出來ぬ。浮華放縱の習ひと云ひ輕佻詭激の風と云ふ、その忌むべきは何人も之を知る。而も舉世滔々として、この時弊に趨らんとするは根本の敎化に培ふ所なきが爲めである。病原は頗る根深き所に存するを考へ、斷々乎として根治的治療を加へざれば、いよ〳〵收集すべからざるに至りはせぬか、眞に國家を思ひ民族を愛するならば、決然として國民敎化の大本を是正し確立せねばならぬと思ふ。

九、上下協戮

今や官民の乖離日に甚だしからんとし、階級の鬪爭益々激からんとし、又政治的抗爭經濟的衝突その度を高めんとして居る、眞に慨嘆の至りであります。人心融和し相互に親和しよく共存共榮の美風を揚ぐることは、衷心より望んで止まざる所であります。この希望を實にせんとするには、只協調和合を唱ふるのみにては効果は見られないであらう。如何にせば可なる、予を以て見れば、國民皆權利々益の重きを知つて負擔責任を忘れ、法制經濟に沒頭して、道義宗敎を輕視する以上は、如何に考案を運らすとも、鬪爭衝突の事端は年と共に高まるの外なかるべきかと思ふ。故に國民をして自己の負擔を自覺せしめ、責任を尊重せしめ、協調親和の美風を養成し、共存共榮の實を擧げしめんとするには、法制經濟よりも道義宗敎の重んずべきを徹底的に覺醒せしめ、國家の根本施設より改善して、德敎敎化の機關を完備し、盛んに人心を善化薰育せざるに於ては、上下協戮の實現は得て期し難いと思ふ。現にこの詔書を宣示したまふて已來の政界の狀勢に見ても、予の言の誤たざるを證して餘りありと思ふ。志士仁人の考慮を運すべきは、唯だ實にこの一事に存するのである。

一〇、國體尊嚴

思想問題は多種多樣にして頗る複雜を極むるも、其の中心の問題は國家觀念の消長に存するのである。而して我が國民の國家觀念は尋常一樣の思想と異なり、その根底實に國體の尊嚴に基くのである。各國の國家建設の起原を考ふれば、或は征服に端を發し、或は民約に基調を置き、或は何等理想の定まるものなく、到底我が國體に比すべきものはない。我が國體は天地正大の氣凝つて神となり、神意に由つて建設せられ、神聖微妙の意義を藏し、而してその理想は天業を恢弘し天下を光宅するに存し、この高邁の天職を揭げて萬世一系の天皇君臨したまひ、その皇德日月の照被するが如く、億兆心を一にして世々厥の美を

濟す、眞に萬邦無比の國體である。之が爲に國民は忠勇義烈の精神を懷き、堂々として國家的大理想の實現に向つて邁進しつゝあるのである。先帝の御製に「國といふ國のかゞみとなるばかりみかけますらを大和魂」と仰せられしは、この國家的の理想を宣示したまふたのであります。

一一、智德並進

時弊の源頭は前段に說明せしが如く、道德的缺陷が最大なる原因である。故に敎育上に於て一段德育に重きを置くべきは勿論なるも、實は敎育界に於て德育を重んずべしとの說は、久しき以前よりの聲であり大いにこの點に注意せられて居ることゝ思ふが、其の實績が充分に擧らないようである、之に就ては更に深く講究を要することゝ思ふ。予を以て見れば、現在敎育界に於ては單に道義の必要を說くのみにして、その道義感情を培養する方法が、講明されてないかと思ふ。道義感情が枯れて仕舞へば、如何に道義の必要を力說しても、之を實行する者は少ない譯である。故に實果を擧げんとせば、道義感情は如何にして養はるべきか、之に就ては宗敎的の情操を尊重して、之を啓發培養せねばならぬ。宗敎的の情操とは、儒敎で云へば天道を敬ふの心、惟神道で云へば敬神の觀念、佛敎で云へば信仰心であるが、この宗敎的の情操が、我が國の文敎の方針に於て、久しく排斥せられた爲に、隨つて道義感情が枯れて來て、如何に德育を重んじ、智德並進を期しても、實際の結果としては、學問は主智的に傾き、人格的敎育の目的を達成することが出來ないのではなからうか。一切の道義は一誠之を貫くべきであり、一誠は宗敎的情操として發生するので、即ち先帝が「目に見えぬ神に向ひて耻ぢざるは人の心の誠なりけり」と仰せられしが如く、一誠の涵養は宗敎的敬虔の態度によりて、その情操を養はねば得られないのである。「心誠ナラサレハ如何ナル嘉言モ善行モ皆ウハベノ裝飾ノミニテ何ノ用ニカハ立ツヘキ」と示されたるを思ひ、而して誠心の發生は宗敎的情操に待つを考へ、而して文敎の方針が之を否定せるかの觀あるより見て、智德並進の實の擧らざるを思へば、こゝにも缺陷の大なるものあるを知るべきであります。

一二、時弊匡敎

尙ほこの詔書には「綱紀ヲ肅正シ風俗ヲ匡勵シ浮華放縱ヲ斥ケテ質實剛健ニ趨キ輕佻詭激ヲ矯メテ醇厚中正ニ歸シ」と示され、時弊を戒飾せられて居る。綱紀肅正は主として官吏は職權濫用を愼み、風俗匡勵は一般國民の生活上の奢侈と勤務上の怠惰とを戒められたと思ふ。次に浮華放縱の弊と輕佻詭激の害とを再記し、而して質實剛健の氣象と醇厚中正の思想とを勸めたまふたのであります。質實とは虛禮虛儀を廢し、繁文褥禮を去り、遊惰怠慢を戒め、生活の上にも執務の上にも業務の上にも質實の美風を養ひ又剛健とは如何なる困難に遭遇するとも決して悲觀し落膽すべからず、勇猛精進してこの目的を達成するを言ひ、醇厚とは思想の撰擇に當りて糟糠を去り淺慮を戒め、中正とは偏傾極端を去つて中庸不偏を取り即ち歷史的文化に就ては一家一派に黨せずして體系的發揮を旨とし、外來思想に對しては、自主的批判を遂げて其の取捨を誤らざるを言ふのである。先帝の御製に「いかならんことにあひてもたわまぬはわかし

きしまの大和魂」「よきを取りあしきを捨て、外つ國に劣らぬ國となすよしもかな」とあるは、併せ拜して聖旨を明かにすべきであります。

一三、德風作興

次にこの詔書には各種道德の振張を示されて居る「人倫ヲ明ニシテ親和ヲ致シ公德ヲ守リテ秩序ヲ保チ責任ヲ重シ節制ヲ尚ヒ忠孝義勇ノ美ヲ揚ケ博愛共存ノ誼ヲ篤クシ入リテハ恭儉勤敏業ニ服シ產ヲ治メ出テハ一己ノ利害ニ偏セスシテ力ヲ公益世務ニ竭シ以テ國家ノ興隆ト民族ノ安榮社會ノ福祉トヲ圖ルヘシ」と示され、家庭の道德に就ては「人倫ヲ明ニシテ親和ヲ致シ」と仰せられて居るが、これは教育勅語に在る「父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ」の道德を守るべきを示され、又家に在りては「恭儉勤敏業ニ服シ產ヲ治メ」と言ひ、戊申詔書の御趣旨を再擧されて居る。社會の道德としては、「公德ヲ守リテ秩序ヲ保チ」と言ひ、又「出テハ一己ノ利害ニ偏セスシテ公益世務ニ竭シ」と仰せられて、世間には公共の道德を重んじ、社會の秩序を保持し、利己心に掩はるゝことなく常に公益世務に力を致し、農工商の營業も是れ皆公益世務に寄與する所以であり、社會的道德を基調とすべきを明示したまふたので、この一切の業務に從事するものが、營利利己の觀念に惑溺するを戒められた一事は、廣く世の實業家が拳々服膺して、大いに社會的施設に寄與貢獻すべきであります、この自覺が早く有產階級に起れば、社會の安寧は保持せらるゝが、若し不幸にしてこの詔書の聖旨が彼等有產者に貫徹せず、階級鬪爭の激甚を誘致するが如きことあらば、社會險惡の狀は今日に幾倍するに至るは火を睹るよりも明かなことである。心ある人はこの詔書の御垂示を體得せねばなりません。又職務上の道德として、「責任ヲ重シ節制ヲ尚ヒ」と示され、各自の擔任せる職務は如何なる困難をも排してその責任を全ふし、又如何なる誘惑來るも意思を强固にして節制を忘れてはならぬとの垂示であります。又國家の道德としては忠孝義勇の德を示され、人道の道德としては博愛共存の德を擧げられて居ります。斯くして各種の道德即ち家庭の道德、社會の道德、職務の道德、國家の道德、人道の道德を列ねて、悉く之を振張すべきを示されたのである。德並び行はれて悖らず、小德は川流し大德は敦化すと云つて、これ等各種の道德は並び行はれて悖るべきものでない、而してこれ等の道德實行の原動力となるものは、大德であり、一誠之を貫くのである、その一誠は宗教的敬虔の態度が一切の根本をなすものであります。斯くて國民一般に道德的精神的の自覺が喚起せられ國民精神が涵養せられたならば、國家の興隆、民族の安榮、社會の福祉は必ず期して得らるべきであります。

以上詔書の御趣旨を正解し來らば、必ず感憤興起する所があらうと思ふ。殊に我々日蓮主義を奉ずる者は、感激精神を以てこの詔書を遵奉し體得すべきであります。

一四、三教の教化

最初に申述べた如くに、我が國民精神は三種の原因より成立つので、正因は民族の優秀なる性質であり了因は我が卓越せる國體の尊嚴皇室の聖德の民心に感孚するに在り、緣因は多種多樣なるも、就中主なる

ものは三教の調和的教化に由つたのである。三教は各々特色を有し、而して相互に微妙なる調和を遂げ、よく協力して教化の目的を達成し來つたのである。今その一端を擧げてこの義を明かにしたいと思ふ。

惟神道の精髓としてその唯一なるものを擧ぐれば、國家經營の洪謨であります。我が皇祖皇宗は國家の經營を第一義となし、天壤無窮の神勅を下したまい、臣民はよくこの洪謨を翼贊して今日に來つたので、一切は國家本位の大經を本として行はるべきを示されたのである。

聖賢の教の精華として、その唯一なるものを擧ぐれば、義の道德である。義とは施して節に中たるを言ふので、本末輕重を明かにし、出處進退に迷はざるを云ふ、義の道德は一にして萬事を裁斷す。君臣の間にも父子の間にも、夫婦の間にも、又廣く國際關係にも、一切に用ゐて通せざるなきものである。而して爲我的の利己心を戒め、兼愛的の惡平等を排し、よく忠孝節義を全ふせしむるものである。

佛陀の教の精髓として、その唯一なるものを擧ぐれば、健全なる信念を導いて、精神生活の法悦に生き道義感情の活躍を促し、如何なる境遇に處するも平和滿足を謳はしめ、何を以てか善事を行はんと發意し所謂大信力志願力善根力を喚起し、先づ人格を完成せしめて、次いで家庭、社會、國家に道風德教を畫發せしむるのである。

この惟神道の國の觀念、儒教の義の道德、佛教の信の生活、この三つは實に我が國民精神を陶冶したる三大要素であり、而してこの三教が極めてよく調節して、教化の實効を奏し來つたのである。聖德太子が一たび三教鼎立の大方針を定めたまふてから、歴代の天皇が何れもこの綱格を守持せられ、一般國民も亦之を遵守して、易る所はないのであつた。彼の神儒に偏して佛を排し、佛教に溺れて神儒を斥くるが如きは何れも一家言に過ぎない、謹じて我國文化の正統ではない。光國卿が神儒を崇めて神儒を駁し、老佛を尊んで老佛を排すと言へるは、正しく我が文化の正統を道破せられたのである。然るに明治已來我が文教の方針が、この文化の正統を破壞せし故に、國民精神の弛緩を來したのである。故に國民精神の三大因たる正因了因に變動なくして、只緣因の一事變動せるが爲に、國民精神の弛緩を來たせる所以を明かにし、涵養の方法に就ては、深く思をこゝに致さねばならぬのであります。

一五、立正大師

我が立正大師は三教の調和的發揮者であります。我が國體を讃美して、「月氏震旦一閻浮提八萬の國にも超へたる國ぞかし」と云ひ、「日は東より出でゝ西を照す」と云ひ、「我れ日本の柱とならん」と誓はれしは是れ即ち維神道の精髓たる國家觀念を體現せられたのである。又勤王の大義を唱へて「隱岐の法皇は天子なり懷の太夫は民ぞかし」と云ひ 倔詩の論を吐いて「三たび諫めて退くは古の道なりと」喝破し、以て夷齊の跡を慕はれしは、是れ即ち儒教の義の道德を實行せられたのである。復法難迫害に處して「これ程の喜びを笑へかし」と云ひ、「遠國の島に流されし人よも日蓮が如く喜び身に餘りたるものあらじ」と、云つて北海風寒く積雪肌を凍らすの時、毅然として法悦に住せしは、正しく佛教信念の威力を示したのである。

「鳥と虫とは泣けども涙おちず日蓮は泣かねども涙ひまなし」と云ひ、「日蓮が法華經を弘むるは母の赤子の口に乳を入れんとはげむ慈悲なり」と云ひ、以て衆生濟度の行願を實行せられしは、信念に導かれたる道義感情の灼熱せるを見るべきであります。

去る大正十一年九月大師號追賜の時門下僧俗より奏上せし所は左の如くであります。

「日蓮聖人ハ我國歴史上ニ於ケル顯著ナル高僧ニ之有是ヲ宗教上ヨリ觀レハ慈仁深厚ノ聖者ナリ之ヲ思想上ヨリ觀レハ深遠透徹ノ學者ニシテ國民善導ノ先覺者ナリ又之ヲ國家ノ上ヨリ觀レハ熱誠ナル勤王愛國ノ國士ナリ今謹テ日蓮聖人一代ノ主張ト經歴トヲ案スルニ内ニハ佛教教義ノ正統ヲ發揮シテ法華一實ノ正法ヲ宣布シ外ニハ我國文化ノ體系ヲ考察シテ神儒佛三道ノ融合ヲ鮮明ニシ三道各々ノ特色ヲ尊重スルト俱ニ相互ノ冥合ヲ期シ一天四海皆歸妙法ノ抱負ヲ懷キ之カ爲ニ立正安國ノ主張ヲ高潮シ北條氏ノ迫害ニ遭フテ斷頭場ニ臨ムモ尚ホ立正ノ主張ト勤王ノ大義ヲ絶叫シテ止マス其人格ノ高風ト主張ノ意義トハ國民教化ノ上ニ寄與スル所實ニ甚大ナリト信シ疑」

又同年十月大師號追賜の當日、宮内大臣よりの口達を摘出すれば左の如くであります。

「宮内大臣は、今度この大師號を追賜せられた御思召のある所をお話になりました、それはいろ〳〵深い思召のある事でありますが、最も大事な點は、日本の現狀思想界のこの狀態に對して、どうしても是れは健全なる思想殊に鞏固なる宗教の信念よりして善導しなければならぬといふ御思召から出でた事である、自分が奏請した趣意もそこに在るが、其の趣旨に於て御裁可を受けたのである。それで最近英吉利の有名な社會主義者のウエルスといふ人が言つて居る事がある――これは社會主義者であるから、先づ言へは物質主義の人である、總てパンの問題にのみ重きを置く側の人であるが、丁度四五日前に英吉利の新聞を見たところが、此の社會主義者のウエルスでさへもが、世界に於て此の人類の文化に與へた偉大なる功績に就て、何人を最も秀でたものとして認めるかといふ問に對して、彼は二人を擧げて答へて居る、それはいろ〳〵立派な人は出たけれども、西に於ては基督を推さなければならない、東に於ては佛陀を推さなければならない、人類の有つて居る歴史上に現はれた種々なる偉人、或は政治上或は軍事上或は學問の上、經濟の上から、人類の幸福を增進したる先輩、先覺者は多數あるけれども、中に於て此の二人者は卓越して居る、人類の恩人として認めなければならないといふ事を、此のウエルスといふ社會主義者が明言して居る。社會主義者でさへもその位だから、今日健全なる宗教の活動を必要と認むるはこれは最早や時代に於て容認せられて居るものと謂つて宜い。其の點に就て今度の大師號の宣下に對してはどうぞ十分に御考へになつて、此の聖旨に報答すべく一段の奮勵を願ふ次第であるといふ事でありました」。

又當時門下各教團の管長より、宗門僧俗に對して同文訓示を發したのであるが、今こゝに載錄して我々の決意を天下に聲明する次第であります。

理想的文化ノ建設ニハ人心教化ヲ大本トシ前提トス是レ大聖釋尊ノ王位ヲ避ケテ成道ヲ遂ケ正法輪ヲ轉シテ最大ノ宗教ヲ顯示シ給ヒシ所以ナリ又國家ノ健全ナル發達ニハ民心善導ヲ最要トシ之カ爲ニハ正法ヲ興立シ王法佛法ノ冥合ヲ期スルヲ經國ノ要諦トス是レ日蓮聖人ノ心血ヲ瀝イテ立正安國ノ大義ヲ唱道セラレシ所以ナリ、顧ミテ現代文運ノ趨勢ヲ視心ヲ潛メテ我國民心ノ歸趨ヲ察スレハ俱ニ此大事ヲ忘却セルモノノ如シ故ニ徒ラニ文化運動ノ呼ヒ喧シクシテ却テ理想的文化ニ遠サカラントシ又民心善導ノ聲盛ニシテ而カモ民心ハ日ニ頽廢ニ傾カントス是レ實ニ現下ノ最大恨事ニアラスヤ然リ此風潮ヲ轉換シテ文化ノ大本ヲ尊重シ經國ノ要諦ヲ自覺セシムルニハ一種強大ナル刺戟ナカルヘカラス。

此重大ナル時機ニ際シ我カ皇室ハ日蓮聖人ノ高德ヲ表旌シ特典ヲ以テ　立正大師ノ謚號ヲ宣下シ給ヘリ此盛儀ヲ拜シテハ豈啻崇敬者幾十萬人ノ欣喜スルニ止マランヤ廣ク國民一般ヲ警醒スルノ效實ニ多大ナルモノアラン我等立正大師門下ノ僧俗ハ愈ゝ益ゝ精勵シテ追賞ノ　聖旨ニ奉答シ立正大師ノ遺教ヲ發揚シ以テ立正安國ノ實現ヲ期シ進ンテ理想的文化ノ建設ニ寄與セスンハアラス而シテ此責任ヲ全ウセントスルニハ先ツ各派ノ融合ヲ念トシ僧俗ノ異體同心ヲ重ンシ清新ナル時代適應ノ教化ヲ盛ニシ此好機ヲ一轉期トシテ舊來ノ陋習ヲ脫却セスンハアラス。

謂フニ我カ佛教ハ其教義ニ於テ完備卓越セルハ頗ル明白ナルモ其組織ニ於テ其運用ニ於テ其活動ニ於テ其宣傳ニ於テ幾多ノ缺陷ト弊風トヲ存シ効果ノ上ニ遺憾尠シトセス今ヤ時代ハ各方面ニ亘リテ一大刷新ヲ促シツツアリ此際此時一大覺醒ノ下ニ其組織ヲ考慮シ其運用ヲ敏活ニシ其活動ヲ旺盛ニシ其宣傳ヲ適切ニシ以テ此時機ヲ善用セスンハアラス今回謚號ヲ追賜セラレシハ是レ實ニ法運開發ノ一大佳會ナリトス若シ徒ラニ此佳會ヲ空過スルコトアランカ其責決シテ輕シト謂フヘカラス僧俗一般能ク此趣意ヲ體セヨ。

大正十一年十月大師號追賜ノ日

門下各管長署名

一六、精神指導

過般來朝せられた都市計畫の泰斗ビアード博士は、來朝早々其の意見の大要を發表せられたが、其中に「桑港の震災後尤も大切であつたのは精神的指導者であつた。最初はそこに氣がつかないで有形の恢復に熱中して居つたが、戒嚴令撤廢後に掠奪が起り混亂の巷となつて、折角恢復しかけた桑港は再び非常な困難に陷つたのである。故に何よりも大切なのは健全なる精神的指導者を得る事である」と云ふのであつたが、我輩はこの說に深く共鳴した一人であります。そうして今日の我國民の精神的指導者は、單に軍事的經濟的、又は政治的の指導者では事が足りない。人心に修養訓練を與ふる上から見て、理想的なる精神上の指導者を各人の腦裡に與へなければならないのである。

この精神的指導者として予は、立正大師即ち日蓮上人を推薦するのである。それは種々の理由によつて

その適當なる事を認むるのであつて、決して立正大師の爲に立正大師を推薦するのではない。我日本國の爲め我日本人の爲に、立正大師を推薦するのである。今推薦の理由を列擧しますれば、

一、時代の背景が同じき故に推薦するのである。それは立正大師の著作、立正安國論は其冒頭に記して云く、「旅客來つて嘆いて曰く、近年より近日に至るまで、天變地夭飢疫病、遍く天下に滿ち廣く地上に迸る、牛馬巷に斃れ、骸骨路に充てり、死を招くの輩既に大半にいたる、之を悲まざるの族敢て一人も無し」と。又勘文由來には「去る正嘉元年八月廿三日戊亥の剌の大地震を見て之を勘ふ」とあつて有名なる立正安國論の緣由が、大震災にあつた事から見ても、立正大師の敎化が大慘害に當面せる國民に適切であるのは見易き事であります。

二、剛健、困難に打ち克つが故に推薦するのである。今度の大慘害の損失を恢復し、更に國運の隆昌を期せんとするには、何よりも先づ國民は剛健なる氣風を喚起し、如何なる困難にも打克つ力を要するのであるが、立正大師は一代を通じて、その時代の國家社會が受る困難と、彼自身の上に來る困難とに打克ち最後に「立ち渡る身の浮雲も晴れぬべし妙の御法の鷲の山風」と歌つて、凱歌を奏せられたる勇ましき行動は、慥に大慘害に當面せる國民を導くに於て、尤も適當なる精神的指導者なりと信ずるのあります。

三、健全なる信仰を與ふるが故に推薦するのである。今度の大慘害は頗る深刻であつて、唯通常の修養訓練のみではその効果を奏し難く、又今度の災害を機會に民心に健全なる信仰を喚起する事は、極めて緊要の事なりと思ふ。然るに立正大師は其の信仰の强烈にして、其内容の健全なる點に於て、慥に我國民の指導者なりと信ずるのである。

四、凛然たる道義心を示す故に推薦するのである。我國民は災害以前より道義心の缺乏に陷り、爲に諸種の忌むべき現象が頻發したのであつたが、今度の大慘害に遭遇して尙且つ道義的に醒めなければ、其の害は今日の事に止らずして、遂に社會の秩序を失ひ國家の獨立をも危くするに至ると思ふ。故に今度の大慘害を機會として、廣く國民をして凛然たる道義心を涵養せしめねばならぬ。此點に於ても立正大師の一代の言動は、慥に今の國民を指導する最適任者であると思ふ。

五、國家本位の大思想家なる故に推薦するのである。思想問題の範圍は廣く、種類は多いが其の中堅をなすものは國家觀の相違に外ならない。よし他の思想に於て健全の如く見ゆるとも、國家本位の觀念を失はゞ、思想問題は當然失敗に歸するかと思ふ。而して災害前より押し寄せたる思想界の傾向には、國家觀念を失はしむるが如き諸種の忌むべき言動を見たのであつて、若し大慘害に當面せる國民が、依然として國家本位の觀念に就て徹底と堅實とを缺くならば、眞に由々敷大事なりと思ふ。然るに立正大師は諸種の思想を調節して、悉く之を國家本位の思想に歸納したる大思想家である。故に此點に於ても立正大師が精神的指導者として唯一人者なる事を信ずるのであります。

六、豫言的大警告者なるが故に推薦するのである。今度の災害は頗る大きいが、されど國民にして覺醒

する所あれば禍が却つて福の種となるかも知れない。それには更に大災害の來るべきを示して、國民に警告するの必要があらうと思ふ。此點に於て立正大師は豫言的大警告者であつた、予はこの意味に於て立正大師を推薦するのである。

七、强烈なる感化力を有するが故に推薦するのである。我國民は道義心の麻痺せる上に於て、通常の感化を以てしては最早や覺醒し難きかと思ふ。立正大師は其の感化力强大にして、之に觸るれば必ず改過遷善せしむるの力を有す。この點に於ても立正大師を推薦するのである。

一七、轉禍爲福

大慘害に當面せる國民は、前段に述べたる精神的指導者を得て、剛健堅實の氣象を養ひ、如何なる困難にも打克つの覺悟を定め、勤勉努力の中よりより多く產出を計り、而して他面には生活を改善して簡易質素の風を養ひ、より多く生產してより少く消費することとし、以て今度の損失を恢復せねばならぬ。そうしてその勤勉と節約との實行に當りては、決して之を厭ひ、之を嘆くが如き心を懷いてはならぬ。否喜び勇んで勤勉し、節約を實行すべきである。そうして其の喜び勇んで之をなすべき心的原動力は尤も重要の事であるが、この力を與ふる上に立正大師は尤も適當せる指導者であると思ふ。それは上人の時代は天變地天、饑饉疫癘並び起り切に至つて、社會は頗る困難の狀態に陷り、又內憂外寇競ひ起つて國運の危殆を思はしめたのである。又大師自身に取つては法難迫害難を接して非常なる困難と、缺乏の生活の間に終始されたのであるが、而も曾て剛健の氣象を失つた事はない。一難來る毎に勇氣更に加はり、如何なる悲慘な生活の中にも欣々然として活動を續けられたのであつた。それは大師の懷ける理想が遠大であり、且つ明確であつたからであります。今の我國民は利己的に陷り、理想が低劣なるが故に、勤勉と節約との實行に力を得難いのである。彼等は自己の物質的享樂を目的とするが故に、勤勉と節約とが直ちに目的を害する事となり、よし之を實行するとしても非常に苦痛を覺え、之を嘆き、之を厭ひ、到底持續し得ないのである。此の病弊を根本より救はなければ今度の災害の恢復は覺束ないのであるが、唯表面の經濟恢復や、都市復興のみを考へても、この心的缺陷を匡救しなければ、決して堅實なる恢復は出來難い事と思ふ。故に國民が從來の區々たる感情や、淺近なる理智に甘んせずして、翻然醒めて立正大師を精神的指導者と仰ぐべきであり、又仰がしむべく我等は努力しやうと決心したのであります。

一八、信仰安心

今度の大慘害が天意に出でたと云ふは神祕に屬する解釋であつて、或は反對する者があるかも知れんが災害の中に現れて居る事實より見ても、健全なる宗敎の信仰に復らねばならぬ事が師る明白であると思ふ。それは初めに申述べた天災よりの損害は全損害の約二十分一と云ふ事より考ふれば、その大部分の被害は人心の修養訓練の足らざる結果であるが、その修養訓練の根本に於て宗敎の信仰を缺いて居つた事が大關係をもつと思ふ。彼等が地震の爲に懷いた恐怖心が餘りに强かつた事と、又利己的に流れて發火を打消す

事を忘れたり、避難するに當り雜然混亂の狀を呈し、逃げ惑ふて多くの被害者を出し、燒死し、壓死し、溺死する者が最後の刹那に於て宗教的信仰を有せざる爲に受けたる苦悶苦痛の樣は、如何にも同情の涙に堪へ難き次第である。のみならず彼等の慘死者は佛教に云ふ俱業所感であつて、全國民の受くべき慘害を代つて受けたる者と見なければならぬが、心一度此點に向へば實に生殘つた國民は堪え難き同情と感激とを持たねばならぬ。此の同情と感激とは唯の道德的心理では安ぜらるべきものでない。必ず宗教的信仰にまで達して、一は以て死者を弔ひ、一は以て功德善根の心に醒めて、彼等をして犬死たらしめない樣心掛け、かくして初めて漸く各人の心は安んぜらるゝかと思ふ。若し死んだものは罪が深かつたのである、此災害に遭はない人達は罪が淺いのだと云つて、冷然として過ぎ去るならば、決して堅實なる覺醒は起らないであらう。故に此際は大に宗教心を喚起して、信仰を國民覺醒の中堅としなければならぬ。又他面より觀察すれば、物質的の文化は殆んど頂點に達し　あらゆる建築其他都市の設備は發達しつゝあつたが、數分間の震動によりて、總ての機關は破壞せられ、遂に我國の政治、經濟、文化の中心たる帝都は、燒け野原と化し終つた。而して物質にのみよりて生きたる人々は、一朝にして家を失ひ、產を失ひ、衣服を失ひ藩圍を失ひ、總ての器具を失ひ、又父母妻子兄弟離散して生死不明の悲みを懷くに至つたのである。此の一大破壞力は何を意味すると云へば、人間が物質のみによつて生きんとする現代文化の傾向は、慥に誤つたものである事を頗る明瞭に示されたものと思ふ。此點より考へても國民は精神生活の中軸たる宗教の信仰に復らねばならぬ。我立正大師は頗る健全なる信仰を喚起したる宗教家であつて、諸種の困難に遭遇してよく信仰の力を示し、宗教の偉力を發揮したる聖者である。故に上來述べ來つた物質偏傾の文化より醒めて、精神生活を中軸として建設する文化の指導者であり、又國民が今度の如き事變に遭遇する時、泰然として事措を誤らざらしむる教化を與ふるものであります。

一九、國家的大懺悔（附錄）

立正大師は四條鈔に云ふ、「かへりて大懺悔あるならば、たすかるへんもあらんずらん、いたう天の此國をおしませ給ふゆへに、大なる御いさめあるか」と。今日は實に國民を擧げて國家的大懺悔を實行すべきの時であります。予は大正七年に出版せし「日蓮主義の運用」の中より「國家的大懺悔」の一文を摘出して、この稿の附錄といたします。

現下我國の各方面に瀰漫せる夥多の弊害と、不健全なる事象とに就ては無論諸種の原因を數へ得べきもその最も根本的にして且つ全體的なる原因を求むれば、之を一に犧牲的精神の缺乏より來れりと言ふを得べし。而して何が故に犧牲的精神の鎖磨せしやと云はゞ、是全く物質偏傾の思想を採用し、一切の施設を物質本位より割出したるの結果にして、隨つて現代人の多くは人生觀に於て價値の判斷を誤まり、靡然として物質欲に走りしに基因す。他語以て之を言はゞ、現代人の文明に對する理想の誤謬を源頭とし、而して我國の如きは國家施設の全般に亘りて、殆んど低劣なる意見を採用するに至れるなり。この文明に對

する理想の謬見と國家に於ける施設の短見とを本として、隨處に愚劣なる思想は勃興し、頽廢せる事象は頻發し、彼此相扶け因果相倚り、滔々として汎濫し、その底止する所を知らず、或は肉體生活を以て第一義なりと呼んで、拜金の俗享樂の區を馳致し、斯くの如き愚劣なる思想は、廣く民心を支配するに至り、利己的個人主義を臆面もなく標榜するものあるに至り、法律制度の上に於ても、個人の權利の重きを認めて、文明の建設國家の興立に關しては之を第二位に置くものゝ如し。又政治上の論議は殆んど形而下の問題に限られ、人心道義の根本を開拓し、社會結合の基礎を涵養するが如きは、措いて問はざるものゝ如し隨つて社會問題に對しては、皮相の計畫を試むる者あるも、施設の根本未だ確立するに至らず。叨りに形式論を闘はして民本主義の理窟に没頭し、愚論百出その歸趣する所を知らず、農工商に從事する一般の國民は、殆んど物質本位の思想に走り、金力萬能の病見に陷り、人生の眞義を解する無し、經濟と道德、生活と理想との關係に於て、正確なる理解と信念とを有する者は、實に曉天の星よりも稀なり。又他面には勞働問題勃發の兆ありて、彼等の社會には先づ以て第一に自己の人格を向上すべき必要を解せず、國家本位の大精神を養ふべき所以を反省する者あらず、相率ひて反抗の氣分を煽らんとす。その大なるものに至りては、國民を擧げて國家の活動を向上せしむべき所以を解せず。若し我が國民に對して文明の建設は如何にすべきかを問はゞ、正明適確に解答し得るもの果して幾人かある。その多くは茫乎として信念ある無く、大勢の趨る所實利的國家主義に陷り、偶々口に人道正義を說くものあるも未だ徹底的に國家の天職を解せず、我國が全般の文明に寄與すべき活動は、之を如何にすべきか、これ等の重要なる思想信念に於て多大なる缺陷を有す、斯くて文明の理想國家の活動の一切に亙りて、各方面に燦爛たる光輝を放つことは得て望むべくもあらず。その發する所の病狀は千殊萬態なるも、皆これ物質萬能の中毒より起れり。而してこの病見を惑源として、民心日に腐爛し、三千年の年月を經て養ひ來たりし我國の美風、我が國民道德の精華は年と共に鎖磨し去らんとす、眞に痛嘆に堪へざるなり。

斯くの如く犧牲心を鎖磨せし第一原因は、全く物質欲の亢進より來り、低劣なる思想を迎へし結果にて、この謬見を本として各般の施設を誤まれるが故に、事毎に行止まり、事毎に流弊に陷り、事毎に俗惡に流れ、事毎に紛擾を生じ、事毎に險惡に走り、その大なるに至りては、實利的の衝突に由つて大戰亂を勃發し、而して之を結束する所以の途を知らず。又他面には各國何れも勞働問題を激成し、その甚だしきに至りては、露國の如き過激危險の徒政權を掌握し、外は國際の正義を無視し、內は國民の安寧を保つ能はず、世界を擧げて怨恨憎嫉憂悲懊惱の巷と化し、天國は地上に來らずして脩羅界を現出し、畜生界を現出し、地獄界を現出するに至れり。その兵を戰はすや、殘忍酷薄至らざるなく、その利を爭ふや、無義非道詐百端、一片の道念を有せず、此の如き現象は、これ果して人の世なるか、文明の理想なるか。

斯の如き自利我欲貪婪厭くなきの非行は、一に物質萬能の病見より來れり。而して之が爲には崇高なる國家的犧牲の精神は地を拂ふに至り、人道的犧牲の精神は僞善と化し、宗教的犧牲の精神は過去の物語り

と爲り、滔々として汎濫し以て國家社會を俗惡化せずんば止まざらんとす。されば我が國民をして犧牲的精神を喚起せしめんと欲せば、先づ以て文明の建設に對する謬想を正し、國家の施設に於ける低劣なる着想を誡め、完全なる文明には、大いに精神的道德的宗敎的の事象を重んじ、物質的軍事的經濟的施設は、一切この精神的道德的宗敎的の意義より離脫するなからんを期し、人生の價値を見直し、文明の理想を立直し、國家の活動を立直し、理想の歸趣を立直し、政治の施設を立直し、軍事の目的を立直し、經濟の本旨を立直し、一切の文明的現象に對して、この着想より一大轉機を畫すべし。若し然らずして區々の施設を云爲するとも、そは畢竟瀰縫のみ、糊塗のみ、この滔々たる頽勢は、到底區々の施設の能く救ふ所にあらず、故に天下の廣居に立つて、經綸の大本を定めんと欲せば、必ずや德は本なり財は末なり、本末を知らば道に邇しとの格言に基き、決然文明の理想を是正し、國家の施設を立直さずんばあらず。若し然らずんば滔々たる頽勢に抗して犧牲的精神を喚起することは斷じて絕望ならん。

佛敎に說く、愛欲は財色より甚だしきは莫し。財色の欲たるや、其れ大にして外なし、穎ひに一あり財色の爲にすると道の爲にすると同じからしめば、普天の民能く道の爲にする者無けんと。この聖訓の如く人間の稟性は、由來財色の欲即ち物質的欲望に馳せんとする傾向を有す。道の爲にする犧牲的精神の如きは、之を修養敎化の力に待たざるべからず。而して道義的批判を重んじ、社會的風潮を高め、道を重んじて精神的文明を本位とし、以て一切の施設を爲すにあらずんば、普天の民何ぞ道の爲に靡すものあらんや

故に永遠に亙りて如何なる時代にも、如何なる邦國にも、この第一義を嚴守し、こゝに文明の理想を正しこゝに國家の施設を導かずんばあらず。

正志齋先生は民心を一時に鼓舞する政治は輕く、綱紀を萬世に維持する明敎は重しと言へり。先生は實に我を欺かざるなり。松陰先生は斃れて而して後止むの四字は、文簡にして義廣し、この四字を措いては復術なきなりと言へり。この精神的道義的の操守を目標とし、以て修養を積ましむるにあらずんば、決して犧牲獻身の人物を造出するの術なしと斷言し、之を以て松下村塾の敎育綱領と爲せり、その着眼の凡らざるを知るべし。

ギュリック先生は二十數年前、我が國民に警告を發して曰く、日本に於ては國家主義の聲高きも、その思想の根底を檢するに、之を唯物主義に取れり。故にその聲のみ徒らに高くして、愛國の至誠、犧牲の精神は年と共に減退し、神明の實在を信じ、靈魂の不滅を信じ、祖先の尊靈を崇むるの心は次第に消滅に歸し、隨つて犧牲的精神は消へ去つて、遂に國家を土臺より覆沒するに至らんとす、縱し其の聲を大にして國家主義を叫ぶとも、若し唯物主義の思想を匡止する無くんば、宇宙は一切物質の集合場にして、その進轉する所は畢竟物體の運動あるのみ。斯くて一切の事悉く器械的の解釋に陷り、精神的文明の建設得て望むべからず、然るに具眼達識の士の之を以て國家の深憂と爲し、蹶然起つてこの思想の根本を匡救する無きは、眞に日本國の爲に慨嘆せざるを得ずと。この警告は爾來歲月と共に適中し、今や我國の現狀は愛國

の聲のみ徒らに高くして、國礎を土臺より覆沒せんとす。今深く人心の歸趨する所を檢すれば、靡然として自利實利の觀念に囚はれ、その理想は低劣に傾き、その施設は目前の彌縫策に甘んずるの風あり、我が國民は先生の警告に對して、寔に顏色なきのみならず、若し今にして悟らずんば、終に祖宗の國家を奈何せん、これ實に慨世の士の坐視するを容るさゞる所なり。

されば斷然文明に對する根本的の理想を改善し、大いに精神的文明の價値を認め、國家の施設に於ても從來の着想を一變して、深く道義宗教の事に思を潛め、この滔々たる風潮を轉換すべく經綸の大本を樹立し、而してこの着想の下に一航の民心を新たにすべし。先づ第一に大詔の煥發を請ふて、上下官民共に一大覺醒を遂げ、日蓮聖人の所謂國家的懺悔なくてはかなふべからず。形の上にも民心教化の機關を設備し少なくとも各都市には最善を盡せる風教の會堂を建設し、愼重の考慮を經て相互の教化に連絡統一を期し堂々として一國の明教を振起すべし。若しこの一大轉機を畫し最善の施設を備へて、而して前に言ふ人々の價値を見直し、文明の理想を立直し、政治の施設を立直し、軍事の目的を立直し、經濟の本旨を立直し一切の文明的現象に對する評價の標準を是正すべし。區々の言論皮相の施設を以てしては、決してこの滔々たる惡風潮を轉換するを得ず。隨つて國民に犧牲的精神を喚起せしむること能はず。

されば心ある國民は着想を濶大にし、平凡なる言議施設に甘んずること無く、斷乎として文明の理想を高め、國家の施設を改むるに至らんことを、これ予の衷心より念願して息まざる所なり。（了）

うゐの奥山今日越えて

本多日生

斯ういふ風に「いろは」歌は人生の頼り少なき側、缺陷のある側と、それを一つ超越してさうしてそこに信仰の生活を開いて、現在の人生にも幸福を味ひ、眞の樂みがあらはれ、さうして死後永遠の榮に就いて行くといふ事までを、一つの歌の中に教へたものである。それでこれはどうしても佛教に來なければ「有爲の奥山今日越えて」といふことがわからない、儒者でもわからぬ、神ながらの教でもわからぬ、又西洋の學問でも「有爲の奥山今日越えて」といふ譯には行かぬ。これは佛教の思想に依つてのみ、有爲の奥山今日越えてといふ本當の信仰生活がそこに開かれて來るものである。

元來佛教ではこれを「小我」と言うて居る、この遷りかはつて行くところの我は即ち小さき我である。五十年なり七十年なり、人間の生れて來た所から、んで行くこの間のあらはれだけを我だと思つて居る、我の本體を知らない、それは小我である。「大我」といふは眞に滅びないところの不滅の我である、無限の生命を有つて居る、さうして活動も無限である、始めなき以前より存在をして終りなき後に續いて居るところの生命が本當の我である、はたらきもどのやうな廣大無邊のはたらきでも出來る、智慧もあり慈悲もあるところのものである。その大きなはたらきの中の今此處に現れて居るこの肉身だけを我だと

思つて居るから、これを「小我」と言ふのである、この我が實は始めなく終りなく、又はたらきも廣大無邊にあるところのこの全體の我、これが「大我」といふものである。その本當の滅びない大きなはたらきを有つて居るところの妙體としての我を信じ得た時、有爲の奥山が越えられる、その自分の無限の生命と無限の活動と、さういふ尊い眞實の我を見出さぬ限りには、有爲の奥山を越すことは出來ない、やはり目前の利害に依つて心が動かされるのである。それで佛教の信仰は、相手方としては本佛を信するのであるけれども、自分に就ての觀念、自分に就ての心得といふものを言へば、自分の本當の大きな我、眞實の我を見出す所に確信があるのである、さうしてそれを顯し得るところの方法を握つたといふ所に喜悅がある。この大きな我を間違ひもなく顯し得られる、丁度昔の譬で言へば、鑄物をするやうな風に、鑄物の型は外部が土で拵へられて居る、けれども内部に黄金の像を鑄込んであるやうなものである。この鑄物の型を壞さん間は外部から見ればたゞの土のやうに見えるけれども、この内に黄金の像を鑄込んだその當人から見たならば「お前は外部から見て土だと思ふけれども、ポンと割つて見イ、内部には黄金の像があるぞ」といふことになるから、そこに非常な歡喜があるだらう。ところがこの鑄物が外部は人間の恰好をして居るけれども、内部には蛇なりは蜓なりといふものが鑄込んである、今は人間だけれども、人間の果報が盡きて外部の型がポンと壞れゝば、内部は蛇になつてニョロ〳〵と出て來るといふ事になつて居ると、今の僧の方がよほど上等ナンだから、この人身が非常に大事なことになつて來る。

だからこれは一分間でも壞さずに置かなければいけない、これが壞れたら内部は蛇ぢや、蜻蛉ぢや、アゝ待つて呉れ……といふことになる。内部が人間以上の佛であり、價値あるものであるならば、それは外部の人間の身も一日も永らへたいとは思ふけれども、いよ〳〵果報が終つて壞れゝば内部のものが光るのだといふことになるから、さほどに死といふものが怖くないことになつて、そこに解脱の力があり歡喜があるのである。

その意味合をよく味つて、自分の心に確信の成立つほど訓練して、誰が何と言つても俺はその不滅の我、眞實の我があらはれて出る身分であるといふことをしつかり握つて、初めて信仰のよろこびといふものが湧いて來る。此處を握らなかつたならばよろこべ〳〵と言つてもたゞ調子に乘つて踊つて居るだけで、傍から掛け聲を取つてしまへばポカンとしてしまふ、自分の心から湧き出る信仰ではないのである。だからお寺へ參つて坊さんが有難さうな聲でお經を讀むのを聞いて有難がつたり、笙、篳篥でピー〳〵ドン〳〵やるので有難いといふだけで、お寺の門を出て今度電車のガー〳〵言ふ音を耳にするとウさつぱり有難くないといふ事になつてしまふ、そんなやうな外から與へられた響きで有難く思つて居るやうな信者が、從來の信者には多かつた。併し今の若い人は私はさうではないと思ふ、又信仰を求める熱心も違つて居る。昔の人のは大變信者のやうだけれども、まことに表面の響きを信じて居る、お經の聲を信じたり、坊さんが優しく言うて呉れたとか、お茶をよう酌んで呉れたとかいふやうな事で行き居るのであるから、まことに其點は頼りないもの

である。佛の教をよく噛み碎いて教へて貰つて、不束ながらも自分の理解でよくそれを咀嚼して、それが自分の精神の力になつてその中から湧いて出て來たものでなければ、決して本當の信仰ではない。そうでなければ「有爲の奥山今日越えて」といふ譯に行かない、有爲の奥山を越える話だけを聞いて大きに結構なやうに思つたけれども、自分はやはり山の裾に蹲で坐つて居つて腰は立たぬといふ譯ぢや、それではいかね、人の話ぢやない、自分自身が勇んでそれを越さなければならぬ。

現在に有爲の奥山を越えるといふやうな事は、それは出來ないと言ふ人が多いかも知れん。誠に淨土門のやうな變てこなものが佛教だナント云つて出て來たものであるから、そこでモウ現在は何でも宜いたゞモウ阿彌陀樣が有難いといふ事さへ考へたら宜しい、そんな有爲の奥山など越えるといふ事は難行だ、越えなくとも宜い、猪、と云はれても、豚と言はれても、下ばかり向いて居つても、何でも有難いといふ事さへ忘れなければ宜しい、南無阿彌陀佛といふ聲と、有難いといふ聲だけであとは何も要らない、その方が易行ぢや、樂ぢやといふやうなことを言つて、皆その方へ行きたがるけれども、それはだまし文句ぢや。どうしても人間をして現在に有爲の奥山を越えさせるのが釋尊の御精神である。若しさうでないとしたならば、釋迦如來は迦毘羅衛城をつて出家成道などしないのである、釋迦如來が迦毘羅衛城を去つたといふのは、現在の人生の苦痛を濟ふといふ事が第一の目的である、現在生活の光となることが目的であつて、それから死後といふのは附りである。附りと云つても何も輕い意味ではないけれども、現在生活が完全に行きさへすれば死後にも無論光がある、現在生活がまづく行つたら死後は即ち失敗であるといふのが、佛法の教ナンである。「現在はどうでも宜い、死んで息を引取るそこから先の助かるやうに……」そんな教は佛教には無い、そんな教があるやうな事を言ふのは嘘ぢや。信仰を打立てたその日から「有爲の奥山今日越えて」であつて、死んでから越えて……ぢやない、その信仰を打立てた時に、そこに信仰生活が開かれて來なければならぬ。だから「今日越えて」といふこの「いろは」歌は、淨土門や何かを一擊の下に打ち破つて居るものである、お前の言ふやうに「死んでから越えて」……そんな事ならばお釋迦樣は人生に教を立てに來ないのである。泥鰌が水の流れ落ちる口の所から下に落ちて來る奴だけ掬ふといふならば、其處の所に笊か何か待つて行つて待つて居つて、落ちて來た奴だけ掬へば宜いのである、何も現在に釋迦如來として出て來る必要はない、阿彌陀如來のやうにこの人生に出て來ないで、たゞ泥鰌の落ちて來る奴だけ掬ふといふやうに、死んだら救ひ取つてやるといふ、それで宜いのである。併ながら釋迦如來の人生に降して來たといふものは、そんな無責任な、死んだ者だけを救ふといふやうなものではない。大体死んでから救ふといふやうな事は出來ないのが、これが佛法の原則でなければならぬ、因果應報の理りを說くといふものは、即ち死後の結果を知らんと欲せば現在の原因を以て判斷せよといふ事である、死後々々といつて死後の事を說くのは、即ち現在の生活を改善せしむる爲に死後の問題があるのではないか。三世因果の法則を打ち立てる原則だもわからぬ事にな

つてしまふ。すべて現在を左樣に犧牲にするやうな議論はど罪惡はないのである、それは泥棒よりも人殺よりも惡い事ぢや、この世はどうでも宜いといふやうなことを、敎らしい顏をして、優しい顏をして衣を着て言ふやうなことになつたのは、お化より、鬼より恐ろしいものぢや。人間は信仰を打ち立てたるその日より、志を打ち立てるその日より確立したる人格があらはれて、そこに即ち生活が改善されて行く、その光を認めて初めて敎といふものゝ價値があらはれて來るのである。「今日越えて」であつて明日と待たない、お釋迦樣は頭燃をはらふが如くせよといふ事を何處でも言はれて居る、頭燃といふのは頭に火がついて燃えて居る、頭の髮の毛が燃えて居る事である、髮の毛に火がついて燃えて居るのに「明日消さうか、イヤそれとも來年消さうか」ナンと言つて居る奴は無いだらう、何事を措いても直ぐやらなければならぬ事ぢやないか。

來ル四月十一日ヨリ十三日ニ至ル三日間修行

音樂大法會

一、國藝會法要
一、祠堂施主祖先靈法要
一、財團翼賛員祖先靈法要

毎日 午前九時 午後一時 法要
午前七時 午後三時 說敎

十一、十二兩日午後七時演說

管長本多大僧正
外全國布敎師數十名

右相營候條繰合御參詣被下度此段御案內申上候
追テ準備ノ都合モ有之候ニ付御參詣ノ人員四名
五日迄ニ大法會事務所へ御通知願上候

大正十三年二月

京都寺町二條

總本山妙滿寺

法要部

電話上八六番
振替大阪四六二五九番

我等いかに進むべきか（中）

森川日修

基督敎に於ては、神に背くが罪惡であり、儒敎に於ては天に牽はざるが罪惡であり、佛敎は法に戻るが罪惡である。

基督敎は神を基調として、人生を說じ、儒敎は天を基調として倫理道德を批判し、佛敎は法を基調として人生を達觀するのである。

佛基二敎の宗敎としての目的は彼れは神の國に到るが目的であり、此は如來の達成が目的である。

神いひ給ひけるは、我等に象りて我等の像の如くに我等人を造り、之を海の魚と天空の鳥と家畜と全地と地に御ふ所の諸の昆蟲を治めしめんと、神その像の如くに人を創造りたまへり、即ち神の像の如くにこれを造り、之を男と女に創造りたまへり、神彼等を祝し、神彼等に言たまひけるは、生よ繁殖よ地に滿盈よ、之を服從はせよ、又海の魚と天空の鳥と地に動く所の諸の生物を治めよ。（創世記）

是に因りて見ると神が自己の意志によりて、自己の像に象りて人類を創造したやうであるが、實は全く反對で、人類が自己の像に象りて神を創造し、類が總てを支配せんとする支配欲を言顯したものに外ならぬ。

人は何れの時代でもその人の智識の程度によつて巧みなる幻想を描くものであるから、人の像を見て神も人の像の如くであり、神の支配欲も人の支配欲の如くであらうとの推定から、人に似せて神を捻出せしは無理ならぬことである。今日の基督敎者は神を解釋するに、創世記そのまゝに、人が人形を造るやうに單純に神が宇宙人類等を造りたりとは云はず種々巧妙に創造の意義を說明してをるが、其は舊新約時代の神でなく、今日の人智の程度の神であつて

神は名ばかりで、其神の意志は既に棄去つてをることを知らねばならぬ。

神はこの人類の創造者であるとか、神をおもぐみの深い方であるとか、更にかく〳〵の功德があると云ふやうな、こんな神に關した一つの概念を私の觀智の上に作らせやうとするすべての誘惑は、決して私にくつて神の觀念を構成するものでなく、寧ろ私をしてかの神から遠ざからしめ、又は神に近づかんとする私の心を始けるものである。

般若經に「諸佛の境界は思議すべからず、一切衆生佛を思議すれば心即ち狂亂す」とあり、

華嚴經に「一微塵中に於て諸の世界を見る、衆生若し聽かば迷亂して心即ち狂せん」とある。

思議をゆるさぬ佛や、聞けば狂亂するやうな世界の存在は吾人人間の生活にさつて頗る交渉の薄ひものである。

唯絶し神と云ふも佛と云ふも、觀方の相違であつて、本來同一なるべきものであることは爭はれない。（トルストイ）

文豪トルストイは云ふてをる、それには全然神を否定するかと云ふに、彼一流の觀方がある。彼は佛陀（トルストイの見たる佛教）と神を比較して、佛と云ふも神と云ふも同一であるが、佛の方が神よりは人生につながりが薄いと見てをる。基教の神と佛教の佛陀と同一視する彼の觀方は隨分粗雜な見方であり、基督教者必ず彼と同一に神佛觀をなさざる迄も、神の說明が漸次如來觀に解釋せんとする傾向は見逃がす譯にゆかぬ。

天命之を性と謂ふ、性に率ふ之を道と謂ふ、道を修むる之を教と謂ふ。（中庸）

儒教に於て天と稱するとき、形體を意味する事もあり、或は道理を意味する事もあるが、主なる時は造化の主宰を意味してをる。人は純なる性を天より稟けてをるが環境のため種々の邪道に傾き罪惡を爲すものである、故に純性に率ふが道であり、道を修むべきものが教であるから、教育を受けて道を知り道を知りて純性に歸する事ができることになる。

天が基督教の神のやうに人格的存在でなく純理をさしたものであるから、哲學的にはすゝんだものと見らるゝが、宗教的には基督教の方が人心を引付け

易いのである。基督教の說明が漸次變化し、儒教の如き理躰のやうに聞かるゝこともあるが、是は基督教に於て一利一害であつて、神の哲學化する時は、人格的神即ち全智全能の創造神を單純にとりいれた時より熱烈に人心を引付け難いのである。夫は人格的神がよし實質は假想なりとするも、最として實在してをるとの信念があるときは、熱誠の祈禱心もおこるが、神が解釋次第で位置が轉々するやうになると、大事の祈りが一の形式になるものである。

死生命あり、富貴天に在り。

子の曰く丘が禱ること久し矣。（論語）

儒教が死生貧富は天の賦する所であつて、各々定命あるもので、本これ自然に出たるものである、人力のいかにもいたし難きものであると云ふは、一應よきやうにも思ふが、死生問題が決定せずして、天にまかせるは未だ徹底せざるところがある。

孔子病めるとき、子路神祇に禱らんと請ふた、孔子平常の行ふところ天にかなへるゆへ、別に禱るの要なしと答へた、これは孔子としてはよいところである、儒教としては禱りを否定するが尤である、儒教の立場から見れば人生問題は現在限りで、死生問題に觸れぬから、何時でも禱りの必要がない、一体祈りは宗教上重要のことであると同時に、又一方に非常の迷信をきたすものであるから、祈禱の意義內容を誤つてはならぬ。孔子の病めるや猥りに鬼に祈願するの意義なきことを教へてをるはよいが純眞な敬虔な祈りは尤も必要のことである。なれば常恒不斷の靈を認むる宗教に於ては、尤もの祈りはあるべきものである。常恒不斷の靈を求む祈りの無きところには宗教の力がない。故に哲學としては多少の價値ありとするも宗教としては價値なきものである。天と聞けばそこに權威があり、嚴肅があれば、倫理道德問題も充分批判し得るが、若し天を說明のにげどころ位に見ることになると、余り力がないことになる。

人類の支持者又は支配者たる最高神が存在せば、

恰も君主專制時代の王が自己の意志により隨意に法律を制定し、賞罰を自由にせしやうに、人生を審判するとせば人生問題の如きは至極簡單に結了するが元來人類を審判すべき神なぞあるものでない。人は自ら播き自ら耕し自ら收穫れつゝあるのである。故にそこに犯すべからざる嚴肅があり權威がある。しからばその自ら播き自ら耕し自ら取獲れしつゝある根本原理は何であるか、他なし夫は法である。法の外なにものもないのである。

法を現象界と理想界の二と見、現象界は所謂一切の諸法にして、起伏生滅斷續なく連續するものと見、理想界を常恒不變の法と見る。しかし是は一應の觀方であつて、理想界を常恒不變の法と見るか見ないかの考察が權大乘實大乘の分岐点になる重大の意義が潜むでをるやうに思ふ。こゝに理想界を常恒不變の法と見て、まづ現象界と理想界を考へて見ることにする。

釋尊が現象界と理想界を種々敎示せられしものが即ち敎法であるが、その敎法は單に哲學的に論證せられたものでなく、道德的に實踐的なることは言ふ迄もない。

因緣より生ずるの法は自性なし、自性なきが故に即ち是れ畢竟空なり、是の畢竟空は本より以來空なり。佛の作が給ふにもあらず、亦人の作せるにもあらず。（龍樹）

龍樹の思想は其根底は般若が主なるものであつて之因により果を生じ、果又た因となり、緣と結合更に果を生ずるもの、即ち現象界の起伏生滅は事もないものであり、又作者があるのでもない、必時は因果の連鎖に外ならぬと觀た。更に不變の法によりては、

諸佛如來所證の法性は、法、法住に住す、如來世に出で、若は世に出ざるも、常住にして異らず。（楞伽經）

法性そのものは、如來の出世不出世にかゝわらず常恒のもので、佛陀が出現したから法性があり、佛陀が入滅したから法性がなくなるものでない。法性は湛然寂靜のものであるとの經意である。こゝに現象界が顯はるゝは何ぞ。

境界相（現象界）とは能見に依るを以ての故に境界妄りに現す、是を離れなば則ち境界なし、境界の緣あるを以ての故に復た六種の相を生ず、何をか六と爲す、一者智相とは境界に依りて心起り、愛と不愛とを分別するを云ふ。二者相續相とは、智に依るが故に其苦樂の覺を生し、心に念を起して相續して斷えざるを云ふ。三者執取相とは、相續に依りて境界を妄念し、苦樂を住持して心に著を起すを云ふ。四者計名字相とは妄執に依りて假名の實を分別するを云ふ。五者起業相とは名字に依りて名を尋れて取著し、種々の業を造るを云ふ。六者業繫苦相とは、業に依りて報を受け自在ならざるを云ふ、常に知るべし無明能く一切染汙を生ず。（馬鳴）

無明の波動あるが故に現象界あり、無明の波動なければ現象界はないもので、唯一法性あるのみなりとは馬鳴の唯心的觀察である。

理想界が法なれば、現象界も法である。此の法の關係、觀察をたゞ理論的に考察するのみならず、我等進むべき道の基準法として見詰めてみたい。もし佛敎を單に理論的に說明するとせば、恰も醫師が生理、解剖、病理等を机上に講義するやうなもので、我等の重患を治癒するに直接の効果がない。尤も我等の病疾を治療するには、生理、解剖等は勿論必要條件であるが、今日至るところ漢醫のしやうかんろんの講義は多々益々多いやうであるが、色香美味皆悉具足の良藥を投ずる良醫は稀のやうである。

（中末）

大僧正本多日生貌下講述

國民精神作興の詔書を拜して

「統一」誌三月特別號として發刊しました。定價拾錢郵稅金五厘の處、特價拾部金壹圓（郵稅共）で施本宜傳用として御頒ちします。品切れにならぬ内に申込んで下さい。

名古屋市東區田代城山

統一編輯局

振替名古屋一〇八一九

記事

名古屋自慶會主催
民風作興講演會

縣會議場立錐の餘地なき會衆に
日蓮主義を首肯された

連日來市内を縱横に馳驅して目覺しい宣傳戰を開始してゐた名古屋自慶會主催の民風作興講演會は既報の如く十二日午後六時半より愛知縣會議事堂に於て同會理事丹羽少將の開會の挨拶に依つて開かれた丹羽少將は最章程に詔書奉讀をした後「現時の思潮混亂界に於て剛健不絆の統一潮を放つは一大緊急事である」と絶叫し更に「この際に本多日生師を始めとして岩野野澤兩少將を迎へたるを悅ぶ」と述べた續いて岩野直英少將は急激の拍手を浴びて登壇し「敎化の方向轉換」と題し、現時に於ける敎化の目的、意義、方法の稍や軌道を脫し、且つその沈滯を慨し一面を轉じて眞無直截的なる一大思想家の指導を俟たざる可からず」と說破した、次いで陸軍少將野澤悌吾氏登壇し「文化の根本改造と時弊一掃」なる演題を携げて題意の示す如く文化の時弊とその改造の根本原理を說明し一時間余に亘りその日頃提唱する改造問題を講した來聽者は開會前二時間よりに數十名來場し漸時その數を增し午後六時半には事實上滿堂の餘地なき迄詰寄せ其數約百、本多日生師の登壇に計り事も激の拍手と喚聲を揚げて之る時はた本多日生師は例の人懷い温味引緊めて咳一咳「思想の根本問題」と題し實に一時間有半に亘り一大雄辯を揮つて人々にその提唱する日蓮主義を首肯せしめて降壇した斯くて民風作興の實を人々の胸に深刻に印せしめて十時盛會裡に閉會した、同日午後尾三食堂に於て名古屋自慶會評議員會を開き豫算評議を終へて本多師の挨拶に移り「思想善導の使命を献身的敢行せられたし」と切望し同師が東京に於て今回經營する民衆敎化を目的とせる娯樂常設場に就ての說明があつて閉會した。（新愛知新聞記事）

宗義專門講習會開催

立正結社大阪支部の主催にて本年四月三日より仝九日迄一週間顯本法華宗管長本多日生大僧正並に仝宗務總監井村日咸僧正の兩師を屆請して講師とし宗祖立正大師の開宗立敎の眞諦を闡明するの目的にて講習會を開催せらるゝ由聽講希望者は大阪市西高津中寺町蓮成寺内事務所へ申込まるべし。

久留米本泰寺の

天晴地明講習會

立正結社九州支部主催にて二月八日より十日迄久留米市寺町本泰寺に於て天晴地明講習會を開催した、講習會課目及講師は左の如くである

各地敎信

豐橋敎報　一月六日眼部家店員講話、松本師。十二日鳳本講午後五時修法に次で「立正安國」松本師。十三日少年會大會來會兒童五百餘、加藤少將の訓話可笑庵秋月氏大竹主任のお伽噺少年少女の唱歌劇數組細谷氏の開會の辭にて正午解散。十八日服部家店員講話松本師。十九日立正會午後五時より「日蓮主義宣傳に關する所感」細谷鶴市長野て新年會應上信仰問題に論議の花咲き約三時間の座談十時閉會。二月一日服部家店員講話松本師。五日千鄕村酒井家にて「人生の意義」同日午後三時より宮本鄕鈴木家にて同機松本師。七日夜三上村山本家にて「修養と信仰」松本師十日少年會來會兒童二百五十。十二日顯本講十五日午後七時より民風作興大講演細谷氏の開會加藤少將の詔書奉讀に次で「時弊一掃の根本問題」野澤少將の講演あり來聽者滿堂。

▲日蓮主義の本質的研究特命布敎師中原蓮應師▲宗敎心理の大觀大牟田天晴會講師商海後義師▲帝國憲法の綱格特設士川口彦次郎▲大詔の御精神と日蓮主義法學士鄕護士中原龍巳

大阪堂關寺敎報　一月十二日後二時川崎部長導師の下に講演なし直ちに講演に移り「唯物思想の害」主「日本國民の進路」川崎部長講演後にて開る感會▲一月二十二日午後六時社談話會和井田伊則武藤氏の信仰談あり月二十六日午後一時より立正結社主催宮殿下御成婚奉祝法要を京藤山主導師の清淨の大衆集まり熱誠兩殿下久遠の幸を伊少佐發聲にて兩殿下の万歲を三唱し百知き喝采裡に散會。

金澤日蓮主義宣傳　▲一月十三日午後八時立正會講演▲十六日午後八時於島村氏宅

▲十七日午後八時於坂井氏宅▲廿二日午後三時於本長寺「涅槃經の一節」笹田純榮師「混亂せる現代文明」本郷常次郎氏▲廿六日午後八時於本長寺、天晴會講演「法華經信解品」講義笹田純榮師、「大藏經講義」本郷常次郎氏、▲廿八日午後三時於本行寺「法華經と現世教」石橋會章師、「新年に關する聖訓」本郷常次郎氏

備前和氣本成寺布教誌　▲一月元旦午前六時半より本成寺にて大國講會後同信會員昨年内毎月皆勤者へ賞與一同小學校へ拜賀式參列兒童に對し讀書の御主旨を教訓原田日勇▲同日午后一時より和氣青年團總會▲一月十五日本成寺婦人會昨年内皆勤者十四名へ賞與餘興に編引「迎奉の信仰」原田日勇▲一月十六日同信會「日蓮聖人の主張」原田日勇▲一月二十日曾根公會堂にて「讀書奉讀」日笠町長「讀書の御趣意に就て」原田日勇▲一月二十八日夜天滿修養會「讀書奉讀」藤原修養會長「讀書の聖旨」原田日勇

千葉縣常覺寺教報　▲一月一日午后常覺寺に於て前之内新年會「遐考して」鈴木富治氏「復興の第一年を迎ひて」中島元道師▲一月三日午后蓮陽小學校に於て壯行會「感言」中村源三郎氏「日本の位置」石田先生「大詔を拜して」中島元道師▲五日午后常覺寺に於て青年會「行く人」中島元道師▲十七日夜常覺寺に於て題目講「子の義を迎えて」中島元道師▲二十三日夜常覺寺に於て婦人講「御佛の心は一なり」中島元道師▲二十六日午前常覺寺に於て東宮殿下御成婚奉祝會「我等の喜びなり」中村源三郎氏「人は主を以て命となす」中島元道師、記念樹を境内に植へたり

木更津成就寺の御慶事奉祝會　千葉縣君津郡木更津町成就寺では一月廿六日午后一時より皇太子殿下御婚儀奉祝法要を嚴修し同時に開殿下の永久御安泰を熱祈す。式後國家皇室中心主義より「聖皇愛國と日蓮主義」に就て小竹師講演。參拜者一同に多大の感動を與へた。

羽前教報　一月六日、中郡小學校にて全村小作會を開會。學校長二平等と差列「村田義本、「精心主義」與賀部長、「言葉を慎め」會長、「節約」等の講演あり、午后四時散會、出席者百十餘名。▲一月二十六日、梨郷本覺寺にて、御慶事奉祝法要午前十時より修行▲同日午後同砂塚蓮藏寺にて▲廿七日概金寶藏寺にて后見童の[illegible]めに奉祝お御噺をなした。

編輯局より

本月號は編輯の大半を終了しました折、卷頭に掲げました樣な、時節柄極めて適節な本多主筆の稿を戴きました、即ち「國民精作興の詔書を拜して」の爲に、の講演等を犧牲にしまして、從から編輯換をしました、爲に日は少し遲れました、御諒承ひます。

本月號は特に主義宣傳のに御用ひ下さつて格好の資事も信じます、少し多數に印刷時はた、一は近來大發展の「統を自ら祝福して、一は本誌なりて本多現下の警咳に接せざるの人達にも、思想上緊要の覺醒與ふべく、同志の利用に便せんが爲め。

篤志の寄進に援助されました故本月號に限り拾部金壹圓(郵税共)の割合にて、何部にても御希望に應じます、品切れにならぬ内御申込下さい。

名古屋市東區田代城山七七
統一編輯局
振替名古屋一〇八一九

編輯局より愛讀者各位へ

近來思想界混沌として幾多の不祥事相續で發生致し、彌々吾等の使命を意識するの強きは御同感下さるゝと信じます。

この秋に當り雜誌『統一』を宣傳するは、吾等の使命を果す上に於て重大なる意義有るものと思考します。

『統一』誌は御熟知の如く本多日生猊下之を主宰して日蓮主義研究と宣傳の類書中の最高權威の位置を以て發行以來廿八年を迎えました。

就いてはこの際益々讀者を增加し、本誌をして廣く全國に普及せしめ度、特にこの意味の徹底を期する爲、購讀料を一ヶ月金貳拾錢に減價し、加ふるに内容は益々充實を圖りました。何卒吾等の微意の存する處を御賛同被下て、大に讀者御勸誘被下度御依頼申上ます。

尙御壹力に對し左記條件を以て謝意を表します。

一、新購讀者五名以上御勸誘の方は、本誌五ヶ月分贈呈
一、同　十名以上　同　本誌一ヶ年分贈呈
一、團體にて新讀者廿名以上申込の節本誌購讀料一割引
一、同　三十名以上　同　同　一割五分引
一、同　五十名以上　同　同　二割引
一、購讀者勸募の爲め御利用の節は月後れ本誌五部金六拾錢(郵税共)の割にて御需めに應じます。

統一編輯局同

新音譜賣出

超高級品

日蓮主義詩吹統一節創始者
字都宮主計之介先生吹込
（大正十二年度蓄音器音譜新吹込）

統一節
日蓮聖人御傳の中
由比ヶ濱師弟の別れ
（三味線　長谷川新次郎）

兩面版四枚一組代價送料共金八圓也
代金引替は別に參拾貳錢を申受候也

初版忽賣切燒增出來品切とならぬ中に御注文を乞ふ

京都市小川通上立賣下ル　山田商會
店主　山田繁治郎

講習會開催廣告

顯本法華宗專門

一時日　大正十三年四月三日ヨリ
　　仝九日マデ每夜間
一會場　大阪市板屋橋北詰大紙倶
　　樂部
一講師　顯本法華宗管長大僧正本
　　多日生師、仝宗務總監僧
　　正井村日咸師
一會費　聽講料金貳圓
一事務所　大阪市西高津中寺町蓮成
　　寺內
一申込期限　大正十三年三月十五日マ
　　デニ事務所宛照合セラレ
　　タシ

主催者　立正結社大阪支部

目次

思想の根本問題……本多日生
うゐの奥山今日こえて……本多日生
我等如何に進むべきか……森川日修
法華經要文講義……本多日生
思つた事のまゝを……常樂庵主人
記事報導……

第廿八年四月號

大僧本多日生講演
國民精神の涵養
國民精神作興の詔書の綱領を水を現下の時逆せられたるもの＝大修言に當面せる國民の覺悟＝の姉妹篇としてこゝに版しました、是非御講讀を
一部金五錢郵稅金貳錢　百部金參圓五拾錢送料は、
名古屋市東區田代町字城山常樂寺
發行所　統一編輯局
區電東五四八七番
振替名古屋一〇八一九番

統一定價

一冊	金貳拾錢	送料五厘
半ヶ年	金壹圓貳拾錢	送料共
一ヶ年	金貳圓貳拾錢	送料共

廣告料

一頁	金拾圓	前金の事
半頁	金六圓	
四分ノ一頁	金參圓半	

大正十三年二月十七日印刷納本
大正十三年三月一日發行（第三百四十八號）

不許複製

編輯兼發行人　國友日
印刷人　鈴木日
東京府荏原郡品川町南品川四百十
印刷所　益
東京府荏原郡品川町南品川四百十二番地
發行所　統一發行
名古屋市東區田代町字城山七十七番地
振替東京五一〇
編輯所　統一編輯局
電長名古屋東五四八七
振替名古屋一〇八一九